

平成 28 年 1 月 21 日

債権者各位

大阪府大阪市北区中之島二丁目 3 番 33 号
三昌商事株式会社
代表取締役社長 高橋 慎治

資本金の額の減少異議申述催告

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社は平成 28 年 1 月 21 日開催の臨時株主総会において、資本金 200,000,000 円のうち 100,000,000 円を減少して資本金を 100,000,000 円とする決議を行いました。

資本金の額の減少の効力発生日は平成 28 年 2 月 29 日を予定しております。この資本金の額の減少に対して異議のある債権者は、来る平成 28 年 2 月 26 日までに当社へその旨をお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙	官報
掲載の日付	平成 28 年 1 月 21 日
掲載頁	63 頁（号外第 13 号）

敬具